必ずチェック 最低賃金 働く人と雇う人のためのルールです

【地域別最低賃金】すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定 最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	1,004円	令和6年10月1日

【特定最低賃金】次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者に適用されます。なお、18歳未満または 65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日	
塗料製造業	1,109円	令和6年12月31日	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,055円		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,056円		
自動車·同附属品製造業	1,064円		
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,056円		
	令和6年度改正なし		
各種商品小売業	令和6年10月1日以降、栃木県最低賃金		
		(時間額1,004円)が適用されています。	

間栃木労働局労働基準部賃金室 ■028(634)9109

シルバー人材センターからのお知らせ

2月の予定	日にち	備考
入会説明会	2/13(木) 14:00~15:30	め町内在住60歳以上の方
刃物研ぎ	2/21(金) 10:00~15:00	¥300円/本~ ※受取は15時まで
池坊生け花教室	2/7(金) 14:00~17:00の1時間	¥2,000円/回 ※花材・花器・剣山は用意します
"もう一度世界史" せきね塾	休講します	次回:【金】3/14、21 ~多様な東南アジアの歴史と文化~ ¥500円/回
スマホの楽校	[沈]2/12、26 10:00~11:30 13:00~14:30	①中上級 ②初級者向 ¥500円/回
パソコンの楽校	[木]2/20 10:00~11:30	¥500円/回
書道教室	【月】2/3、10、17 【水】2/5、19、26 15:30~17:00	¥500円/回 ※月・水いずれか3回まで

※初めて受ける方は、2日前までにご連絡ください。 問(公社)野木町シルバー人材センター 圖(56)2137

放送大学入学生募集のお知らせ

2025年4月入学生を募集しています。約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問合せ ください。

■【第1回】2月28日(金)まで

【第2回】3月1日(土)~11日(火)

問放送大学栃木学習センター ■028(632)0572

2月は正しい猫の飼い方推進月間です

栃木県では、人と猫が共生する社会をつくり、不幸 な猫を減らすため、2月を「正しい猫の飼い方推進月 間」と定め、猫の適正飼養と動物愛護の普及啓発を推 進することとしています。

愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、 次の「4S」を意識して正しく猫を飼いましょう。

【S1飼養頭数のコントロール】

むやみに繁殖しないために不妊去勢手術を受けさせ ましょう。

【S2終生飼養】

飼い主は、猫が生涯を終えるまで責任をもって飼い ましょう。

【S3所有者明示】

首輪に飼い主の住所や電話番号等を明示した迷子札 をつけましょう。

【S4室内飼養】

近隣の方に迷惑をかけないためにも、猫は室内で飼養しましょう。

間栃木県動物愛護指導センター 1028(684)5458



生涯学習

問町公民館 Ⅲ(57)4188

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く 8時30分~17時